

確認申請提出チェックリスト

確認申請提出前に下記項目について内容確認の上、各チェックボックスにレを記入してください。下記事項が確認されていることを前提に受理時の審査を行います。

■ 提出前の再確認

※ 図書又は図書相互における不適合又は不整合、または規則第1条の3における「図書の種類」もしくは「明示すべき事項」に漏れ等がある場合は、再確認申請となることがありますので十分ご注意ください。

項目		備考
<input type="checkbox"/>	図書相互の整合性がとれている。 (許可等の図書などとの意匠図相互間)	<input type="checkbox"/> 法第6条の4による 確認の特例などの場合の緩和は、規則第1条の3 第5項表1, 2による。 <input type="checkbox"/> 第6項適用による 明示すべき事項を他の図書に明示した場合は、その内容を示した図書を添付したか。
<input type="checkbox"/>	規則に規定する「図書の種類」が全てそろっている。	
<input type="checkbox"/>	規則に規定する「明示すべき事項」が全て記載されている。	
<input type="checkbox"/>	建築基準関係規定に基づく許可等は全て取得されている。	
<input type="checkbox"/>	認定書等の添付がされている。(認定書の一覧表を作成添付)	
<input type="checkbox"/>	建築基準法の道路種別の確認を行い、配置図に明示(法42条○項○号)	
<input type="checkbox"/>	都市計画区域、用途地域及び準防火地域を確認し申請図書に明示	
<input type="checkbox"/>	浄化槽チェックシート及び排水系統図等が添付されている。(下水の場合は不要)	
<input type="checkbox"/>		

■ 設計者等の記載・資格等の確認 【必要な確認事項にレを記入してください。】

確認事項		適用	備考
<input type="checkbox"/>	委任状が添付されている。 委任状と申請書第2面等の記載内容が整合している。	代理人	確認の申請を代理人に委任する場合のみ。
<input type="checkbox"/>	申請書第1面及び正本に添付された設計図書(構造計算書は表紙のみ)の全てに記名・押印がされている。	設計者	代理人、設計者 または 工事監理者が建築士である場合のみ。
<input type="checkbox"/>	定期講習を受講している。	設計者 工事監理者	-

■ 正本及び副本の整合性の確認【必要な確認事項にレを記入してください。】

<input type="checkbox"/>	正本 1通	<input type="checkbox"/> 正本との整合性がとれている。
<input type="checkbox"/>	副本 1通	
<input type="checkbox"/>	消防同意 1通 (消防同意を要する場合のみ)	

■ 関係法令等の確認(一部抜粋)【要否に○を記入してください】

その他 令第9条に該当する場合は追加記入してください。

建築基準法 関係法令			担当部署	他法令・条例・要綱			担当部署
適	不適	建築士法(設計・構造・設備)		不要	要	道路法 24条:道路・水路占用許可(済・申請中・未)	管理課
不要	要	構造計算適合判定通知書の添付(済・未)		不要	要	河川法 55条等許可(済・申請中・未)	美作県民局
不要	要	建築基準法 第43条1項ただし書き 許可(済)		不要	要	農地法 転用許可(済・申請中・未)	農業振興課
不要	要	岡山県条例 第3条がけ地 認定(済)		外	内	文化財保護法 協議(済・未)	文化財センター
外	内	宅地造成工事規制区域 許可:要(済)・不要	都市計画課	不要	要	人にやさしいまちづくり条例 届出(済・未)	
外	内	都市計画法 第53条都市施設区域 許可(済)	都市計画課	不要	要	中高層計画公開指導要綱 建築計画書提出(済・未)	
不要	要	都市計画法 第29条開発行為 許可(済)	都市計画課	不要	要	電波障害指導要綱 建築計画書等提出(済・未)	
外	内	下水道法(供用開始区域)	下水道課	不要	要	ビル管法 届出	保健所
不要	要	消防法(同意)	消防予防課	不要	要	津山市景観条例 届出(済・未)	
不要	要	バリアフリー法		外	内	重要伝統的建造物群保存地区 許可(済・未)	歴史まちづくり推進室
不要	要	駐車場付置義務条例 届出(済)	都市計画課	外	内	都市計画法第58条地区計画 届出(済・未)	
不要	要	屋外広告物法(県条例) 許可(済)	管理課	外	内	土砂災害警戒区域(おかやま全県統合型GIS)	危機管理室
不要	要	建築物省エネ法 適判・届出(済・未)					

上記事項について、建築基準関係規定に基づき確認しました。

設計者又は代理人

印